

令和2年度うきは市結婚新生活支援事業について



うきは市では、うきは市内で新婚生活を始める新婚世帯を対象に、新居の取得費用・家賃・引越し費用を最大30万円まで補助します。住民票など必要書類を用意のうえ、市役所企画財政課企画調整係へ提出してください。

- 申請期間：令和3年2月28日まで
- 補助額：1世帯あたり上限30万円
- 対象者：次の要件をすべて満たす人
 - ①令和2年1月1日から令和3年2月28日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦
 - ②婚姻日における夫婦の双方又は一方の年齢が34歳以下
 - ③申請時点で夫婦ともにうきは市に住民票があること
 - ④新居がうきは市内にあり、夫婦の双方又は一方が新居に住民票を移していること
 - ⑤夫婦の所得の合計額が340万円未満の世帯
 - ⑥他の公的制度による家賃補助、補助金等を受けていないこと
 - ⑦過去にこの制度による補助金を受けたことがないこと
 - ⑧夫婦ともに市税の滞納がないこと

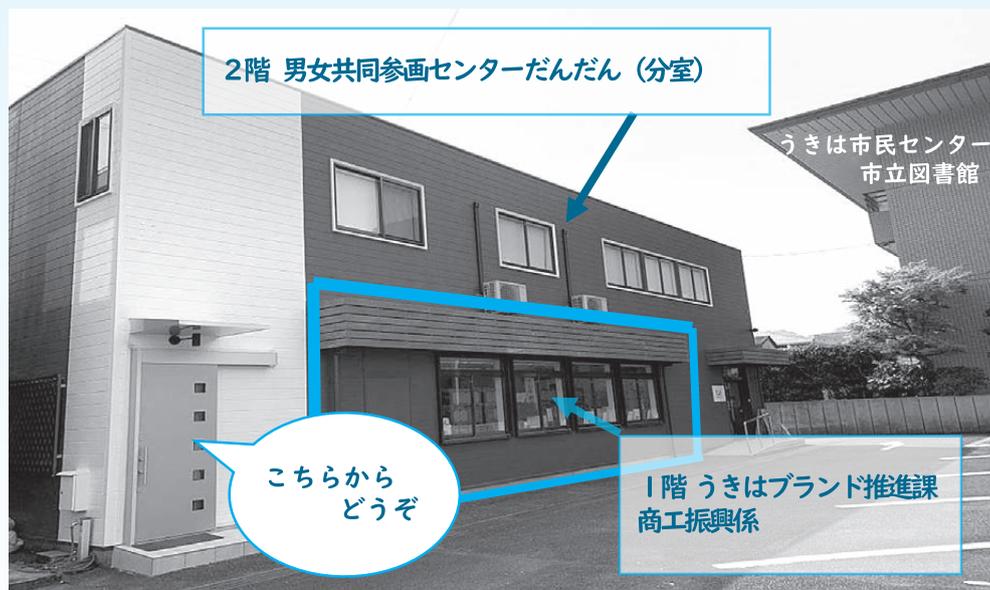


市ホームページ
QRコード

くわしくは、うきは市ホームページをご覧ください (<http://www.city.ukiha.fukuoka.jp/>)

●問合せ 企画財政課企画調整係 Tel.73-9152

男女共同参画センター【だんだん】分室設置のお知らせ



だんだん
QRコード

U-Bic（うきは市民センター別館・旧福岡銀行浮羽支店）2階の一角に、男女共同参画センター【だんだん】分室ができました。

今後、うきはブランド推進課商工振興係と連携し、女性の就業支援・自立に向けての講座等を積極的に行います。

また、男女共同参画に関する様々な情報を集約・発信しております。みなさま、お気軽にお越しください！

●問合せ 男女共同参画推進室・男女共同参画センター Tel.77-2661